

**令和5年度 木の建築物の効果検証・発信
内外装木質化等の効果実証事業
募集要領**

1. 事業の趣旨

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要です。

本事業では、民間非住宅建築物等における木材利用の促進を図るため、民間の創意工夫によるオフィスやホテル等の施設における内外装木質化等の効果の実証についての提案を募り、審査により選定された提案に対し助成等を行うことにより、内外装木質化等におけるニーズや効果のデータ化とその効果的な普及を行い、内外装木質化等の具体的な需要につなげることを目的としています。

木構造振興株式会社（以下、「木構振」という。）と公益財団法人日本住宅・木材技術センター（以下、「住木センター」という。）は、本募集要領に基づき内外装木質化等の効果実証事業（以下、「実証事業」という。）を募集し、実証性の高い優れた提案を選定します。実証事業の実施に当たっては、別に定める令和5年度 木の建築物の効果検証・発信 内外装木質化等の効果実証事業助成金交付規程（以下、「助成金交付規程」という。）によりその経費の定額を助成します。

2. 募集内容

2. 1 募集する実証事業の内容

民間非住宅建築物等における内外装木質化等による利用者、就労者、設置者にとっての生産性・経済性における効果に係る次の実証事業を対象とします。

内外装木質化等の材料及び施工にかかる経費は、助成対象外のため、木造又は既に木質化された空間を利用して効果の実証を行うか、自己負担などで木質化した空間を利用して効果の実証を行っていただきます。

- 利用者の作業性・業務効率（集中力を高める、知的生産性の向上など）を高める効果の実証
- 来訪者の数を増やす効果の実証
- 来訪者の滞在時間を延ばす効果の実証
- 客単価等収益を上げる効果の実証
- 就労者不足を解消する効果の実証
- 子供の集中を助ける効果の実証
- その他生産性・経済性における効果の実証

2. 2 応募者の資格

本事業に応募できる者は、企業、団体等とし、以下のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 内外装木質化等における木材利用に関する知見を有すること。

- (2) 2. 1の効果の実証を的確に実施できる能力を有すること。
- (3) 実証に当たっては、個人情報の保護や研究倫理に係る法令等を遵守すること。
- (4) 本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること。
- (5) 本事業の公正な実施に支障を及ぼす恐れのないこと。
- (6) 本事業において知り得た情報の秘密を徹底すること。
- (7) 本事業の実施に先立って、反社会勢力とかかわりのないこと。

2. 3 計上できる経費等

2. 3. 1 実証事業費

実証事業において計上できる経費については、助成金交付規程における別表に掲げる経費です。また、経費の範囲及び算定方法については、本募集要領の別表に示すとおりです。

技術者給については、別紙の「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」に基づき算出します。また、機材機具費として計測機械等を購入できるのは、耐用年数1年以内のものとし、取得金額の目安としては10万円未満。耐用年数が1年を超えるような物品等についてはリース、借上等にて対応して下さい。さらに、応募者の通常の運営に伴って発生する事務所の賃借料等の経費は除きます。

2. 3. 2 計上できない経費

実証事業の実施に必要なものであっても、次のものは計上できません。

- ・建物等施設の建設に関する経費
- ・内外装木質化等の材料及び施工にかかる経費
- ・土地等の不動産取得費、土地使用料及び建物借り上げ費
- ・会議費（飲料費等）、セミナー等参加費
- ・実証事業実施中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ・上記の他、実証事業の実施に関連性のない経費

2. 4 助成額、助成率

助成額（国庫補助金額）としては、全体で5,584,000円を予定しています。採択する件数の目安は4件程度です。

助成率は定額とします。

2. 5 応募方法

別紙様式に従い申請書類を作成し、募集期間内に住木センターに提出していただきます。なお、提案申請書の採択は書類審査及び提案会（オンラインで開催予定）での応募者による説明をもとに、検討委員会において審査を行って決定します。応募期間及び応募の詳細は「6. 応募方法」を参照してください。

3. 提案事業の採択及び事業実施方法

3. 1 事業実施体制

本事業は、募集等の手続きを住木センターが、募集により採択された実証事業への助成金の交付を木構振が担当します。募集等に係る問い合わせは住木センターが受け付けます。

3. 2 提案事業の審査

(1) 審査の実施体制

提案された実証事業は、検討委員会において審査します。

審査の公平性、中立性の確保の観点から、検討委員会委員の審査業務について以下の制限を行います。

- ・委員は、本事業の募集に応ずることはできません。
- ・委員は、委員本人と関係を有する企業等が行った提案を審査する場合、当該審査に関わることはできません。
- ・委員は、委員本人又は委員本人と関係を有する企業等が業務として、コンサルティング等を行った提案を審査する場合、当該審査に関わることはできません。

なお、検討委員会の議事録については非公開とし、審査に関する問い合わせには応じませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 審査の手順

提出書類について、応募の要件を満たしているか等について確認するとともに、提出書類の内容について提案会（オンラインで8月中旬に開催予定）で応募者から説明を受けた上で、検討委員会において審査を行って採択者を選定します。また、必要に応じ追加資料の要求や電話等でのヒアリング等を行うことがあります。追加資料を要求したものの、指定した期日までに追加資料の提出がない場合や、ヒアリング等に応じることができない場合には審査の対象とならないことがあります。

3. 3 提案事業の評価

提案事業の評価は、次の観点を中心に総合的に行います。

- (1) 利用者、就労者、設置者にとっての生産性・経済性
- (2) 実証内容の新規性・先駆性
- (3) 実証方法の妥当性・適切性・客観性
- (4) 事業計画の実現可能性
- (5) 内外装木質化等による木材使用量及び木材の需要拡大への貢献性、普及性

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）第15条第1項に規定する建築物木材利用促進協定を締結した者については、優先的に取り扱うこととします。

なお、令和2年度～令和4年度の内外装木質化等の効果実証事業に採択されている場合、実証内容が同一の提案内容については、評価対象から除外します。また、別紙の「令和2年度～令和4年度 内外装木質化等の効果実証事業 生産性及び経済性の効果の内容」をご確認いただき、新たな実証内容の提案をお待ちしております。

3. 4 採択結果等の通知

検討委員会での審査結果をもとに、木構振及び住木センターが採択する提案申請書を決定し、応募者に通知します。また、採択されなかった場合についてもその旨応募者に通知します。応募者への通知は住木センターから行います。なお、不採択の理由の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。採択・不採択の通知は、令和5年9月中旬を予定しています。また、提案事業が採択された者は、実証事業の事務手続等の詳細を説明する説明会に参加していただきます。説明会（オンラインで9月中旬に開催予定）の開催日時については、採択通知発行後に別途ご連絡します。

3. 5 助成金交付手続き

応募した提案申請書が採択された者（以下、「実施者」という。）は、別に定める助成金交付規程に従い助成金交付申請手続きを行っていただきます。なお、助成金については、実証事業の内容について検討委員会の評価に基づき、予算の範囲内で、申請書に記載された金額及び事業計画等を総合的に考慮して決定しますので、要望額についてすべて対応するものではありません。

3. 6 実証事業実施期間

実施者の実証事業の実施期間は、前項の助成金交付申請を、木構振が承認した日から、最長で令和6年1月31日（水）までです。実証事業の実施に係る経費については実施者が支払い、事業に要した経費のうち決定した助成額を限度に、助成金交付規程に従い木構振が助成します。支払いは実施者の立て替えとし、助成費請求の詳細については、令和5年度 木の建築物の効果検証・発信 内外装木質化等の効果実証事業実施規程（以下、「実施規程」という。）に別に定めます。

3. 7 その他

本事業以外に国、地方公共団体、その他の公的機関からの補助や助成を受けていないものが対象となります。ただし、地方公共団体及びその他の公的機関（以下「補助事業実施機関」という。）が実施する補助や助成において、その財源に国庫からの助成金、交付金その他国の資金（地方交付税交付金を除く。）が含まれていないことを補助事業実施機関の資料等により確認できる場合はこの限りではありません。また、補助対象となる部分が明確に切り分けられる場合で、他の補助事業の対象部分を除く部分については対象とすることがあります。

4. 事業実施中及び事業完了後の留意点

4. 1 事業の計画変更及び中止

実施者は、やむを得ない事情のある場合を除き、採択され、承認された実証事業の内容を変更、中止又は廃止することはできません。ただし、事業計画及び事業予算の変更、中止又は廃止についての承認を得た場合はこの限りではありません。応募は、実施体制、資金計画等を十分に調整した上で行ってください。

4. 2 実績報告等

実施者は、実証事業が完了したときは、木構振及び住木センターが実施規程にお

いて別途定めた様式に従い、実施した事業内容について実証を行う目的、課題、課題の解決に向けた取り組み、成果等の実績を報告するとともに、図面、試験調査の方法・成果、その他木構振及び住木センターが指示する報告書類等を提出していただきます。また、事業終了年度の3月に開催予定の内外装木質化等の効果実証事業成果報告会にて実証事業の成果を発表していただきます。

4. 3 実証事業実施者に係る責務等

助成金の交付を受けた実施者は、本事業の実施及び交付される助成金の執行に当たって、以下の条件を守らなければなりません。

(1) 事業の推進

実施者は、実証事業の実施及び交付される助成金の執行にあたっては、進行管理、成果の公表等の責務及び本事業の推進全般についての協力の責務を負います。別途定める助成金交付規程及び実施規程に則り、助成金交付申請、定期的な進捗報告、実績の報告等について、適時適切に行う必要があります。

(2) 助成金の経理管理

実施者は、交付を受けた補助金の経理管理に当たっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に関する法律（昭和30年法律第179号）に基づき、適正に執行する必要があります。実施者は、本事業と他の事業との経理を区分し、助成金の経理を明確にする必要があります。

(3) 知的財産権の帰属等

実証事業により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等）は、実施者に帰属します。

(4) 実証事業の成果について

木構振及び住木センターは、4.2において報告のあった成果について、無償で活用できるほか、実施者の承諾を得て公表できるものとします。

4. 4 取得財産の管理等

実施者は、実証事業により取得し又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、助成金交付の目的に従って、その効率的運用を行って下さい。

また、1件当たりの取得価格又は効用の増加価格が50万円以上の機械、機器及びソフトウェアについては、木構振の承認を受けないで助成金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供することはできません。ただし、木構振の承認を得て当該財産を処分したことによる収入があった場合には、木構振が交付した助成金額を限度として、その収入の全部又は一部を返納させることがあります。

4. 5 現地調査、アンケート調査、ヒアリング等への協力

実施者には、実証事業期間中に行われる検討委員会による現地指導、事業の取り組み内容の調査等に協力していただきます。

また、実施者には、事業実施機関中もしくは実証事業終了後、事業に関する評価

のためにモニター調査、アンケート調査やヒアリング等に協力していただくとともに、実証事業期間が終了した後3年間を限度に、木構振および住木センターが必要と判断した場合は、事業効果について継続的な報告に協力していただきます。

5. 情報の取り扱い等

5. 1 情報の公開・活用

(1) プレス発表等

助成金交付申請が承認された実証事業については、事業名、実施者、概要等をプレス発表し、併せて木構振、住木センターのホームページに掲載します。

(2) 事業等の公表

広く一般に「木の建築物の効果検証・発信」事業について紹介するため、シンポジウム、パンフレット、ホームページ等を実施内容、報告された内容に関する情報を使用することがあります。

5. 2 個人情報の利用目的

取得した個人情報については、申請に係る事務処理に利用する他、セミナー、シンポジウム、アンケート等の調査について利用することがあります。また、同一の提案に対し国から他の補助金を受けていないかを調査するために利用することがあります。

6. 応募方法

6. 1 募集期間

令和5年7月18日（火）～令和5年8月17日（木）

提出書類は令和5年8月17日（木）13時までに必着とします。

6. 2 提出先、問い合わせ先、資料の配付

質問・相談については、原則として、電子メール等でお願ひします。応募様式は、下記のホームページからダウンロードして使用してください。

〒136-0075 東京都江東区新砂 3-4-2

(公財) 日本住宅・木材技術センター 研究技術部

電話番号：03-5653-7662 FAX：03-5653-7582 (担当：増村、清水)

メールアドレス：gijutsu@howtec.or.jp

ホームページ：<https://www.howtec.or.jp/> (応募様式のダウンロード可能)

6. 3 提出方法

電子メールで提出する場合は、提出者が提出先に着信を確認するものとします。郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法で提出するものとします。

6. 4 提出書類

本募集要領による実証事業提案をしようとする方は、募集期間中に次表の応募書類一覧に従って、必要書類を提出してください。

原則、PDF データ及び Excel データを電子メールで提出するものとなりますが、印

刷物により提出する場合は、次表の応募書類一覧の書類を各1部印刷するとともに、PDFデータ及びExcelデータをCD-R等に記録して提出するものとします。

表：応募書類一覧

分類	書類名	枚数制限	提出媒体
募集様式1	提案申請書	A4 1枚	・PDFデータ
募集様式2	事業計画書	A4 1～2枚	・PDFデータ、Excelデータ
募集様式3	事業予算書	A4 1～2枚	・PDFデータ、Excelデータ
添付資料1 (任意様式)	建築物(内外装木質化等)の基本構想図	A4 2～4枚 もしくは A3 2枚程度	・PDFデータ
添付資料2 (任意様式)	実施者である企業・団体案内等、定款、寄付行為、役員名簿、企業・団体等の事業計画書・報告書、財務諸表、収支計算書等		・PDFデータ

※注意事項

- 1) 募集様式1～3は手書き不可とします。
- 2) 募集様式2～3は青字の記載例を参考に、自由に記載してください(該当する全ての項目を記載してください)。
- 3) 添付資料1の「建築物(内外装木質化等)の基本構想図」については任意様式とし、枚数制限を遵守してください。また、本事業により建築物において内外装木質化等をどのように使うのかが分かるような資料としてください(基本設計図、イメージ図、コンセプト図等)。
- 4) 添付資料2の「実施者である企業・団体案内等」については、組織構成、事業内容、資本金等が分かる資料としてください。
- 5) 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)第15条第1項に規定する建築物木材利用促進協定を締結した者については、締結したことが分かる資料(協定書の写しなど)を添付してください。
- 6) 応募書類が募集要領に従っていない場合や、不備がある場合、記述内容に虚偽があった場合は、応募を原則無効とします。
- 7) 応募書類及び電子データを記録したCD-R等はお返しできませんので、その旨あらかじめご了承ください。

別表（第2関係）

補助対象経費	範囲及び算定方法
1 技術者給	<p>実施者が本事業の実施に係る技術を有する者に対して支払う実働に応じた対価とする。</p> <p>なお、技術者給の算定に当たっては、別紙「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」によるものとする。</p>
2 賃金	<p>実施者が本事業の補助的業務（資料整理、事業資料の収集等）に従事するために臨時的に雇用した者に対して支払う実働に応じた対価とする。</p> <p>単価については、当該事業実施主体内の賃金支給規則や国の規定等によるなど、妥当な根拠に基づき業務の内容に応じた単価を設定することとする。</p>
3 謝金	<p>企画、専門的知識の提供、資料の整理・収集等について協力を得た実施者以外の者に対する謝礼に必要な経費とする。</p> <p>単価については、妥当な根拠に基づき業務の内容に応じた単価を設定することとする。</p>
4 旅費	<p>実施者が行う資料収集、各種調査、打合せ等の実施に必要な交通費とする。</p>
5 需用費 ア 消耗品費 イ 印刷費	<p>消耗品費、印刷費等の経費とする。</p> <p>消耗品、消耗器材、各種事務用品等の調達に必要な経費とする。</p> <p>資料、文書、図面等の印刷に必要な経費とする。</p>
6 役務費 ア 原稿料 イ 通信運搬費 ウ 試験・検査費 エ その他雑役務費	<p>原稿料、通信運搬費、試験・検査費等の人的サービスに対して支払経費とする。</p> <p>報告書の執筆者に対して、実働に応じて支払う対価とする。</p> <p>郵便料、電話料、データ通信料、諸物品の運賃等の支払に必要な経費とする。</p> <p>試験及び検査に係る試験検査機関への支払等に必要な経費とする。</p> <p>事業を実施するために必要となる上記ア～ウ以外の経費に係る役務の提供者に対して実働に応じた対価を支払う経費とする。</p>
7 委託費	<p>補助の目的である本事業の一部（例えば、事業の成果の一部を構成する調査の実施等）を他の民間団体・企業等の第三者に委託するための経費とする（委託費の内訳については、他の補助対象経費の内容に準ずるものとする。）。</p> <p>委託を行うに当たっては、第三者に委託することが必要かつ合理的・効果的であると認められる業務に限り実施できるものとする。</p> <p>なお、本事業そのもの又は本事業の根幹を成す業務を委託すると、本事業の対象要件に該当しなくなるので、委託内容については十分検討する必要がある。</p>
8 使用料及び賃借料	<p>車両、器具機械、会場等の借上げに必要な経費とする。</p>
9 機材機具費	<p>機材機具等を購入・改良・修理するための経費とする。</p>

令和5年度 木の建築物の効果検証・発信
内外装木質化等の効果実証事業
提案申請書

令和 年 月 日

木構造振興株式会社

代表取締役 山田 壽夫 殿

公益財団法人日本住宅・木材技術センター

理事長 古久保 英嗣 殿

申請者: 株式会社〇〇木材

代表取締役 木材 太郎

令和5年度の内外装木質化等の効果実証事業の提案申請について、令和5年度 木の建築物の効果検証・発信 内外装木質化等の効果実証事業募集要領に基づき下記のとおり申請します。

記

1. 対象となる事業 : 〇〇〇〇の効果の実証

2. 申請する助成金の額 : 0 円(不課税)

3. 添付資料 : 事業計画書(募集様式2)
事業予算書(募集様式3)
建築物(内外装木質化等)の基本構造図(添付資料1)
〇〇〇〇、〇〇〇(添付資料2)

以上

連絡先	所在地	〒136-0075 東京都江東区〇〇	受理印及び受理日	※事務局使用欄
	会社名	株式会社〇〇木材		
	部署名	〇〇部		
	担当者名	〇〇 〇〇		
	電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
	E-MAIL	〇〇@〇〇. 〇〇		

令和5年度 木の建築物の効果検証・発信
内外装木質化等の効果実証事業 事業計画書

実証事業名：	〇〇〇〇の効果の実証
1. 実証事業の目的	
1) 実証の種類(利用者、就労者、設置者にとっての生産性・経済性における効果の実証のうち、該当するもの全てに☑)	
<input type="checkbox"/> 利用者の作業性・業務効率(集中力を高める、知的生産性の向上など)を高める効果の実証 <input type="checkbox"/> 来訪者の数を増やす効果の実証 <input type="checkbox"/> 来訪者の滞在時間を延ばす効果の実証 <input type="checkbox"/> 客単価等収益を上げる効果の実証 <input type="checkbox"/> 就労者不足を解消する効果の実証 <input type="checkbox"/> 子供の集中を助ける効果の実証 <input type="checkbox"/> その他生産性・経済性における効果の実証()	
2) 実証事業の目的(現状の問題を踏まえ、なぜ取り組む必要があるのかを具体的に記載してください。)	
3) 実証事業で設定する課題(問題を克服するための課題を具体的に記載してください。) (複数の課題を箇条書きで記載)	
2. 課題解決方法、実施体制及び実証計画等	
1) 課題解決の方法(課題をどのように解決する予定なのか具体的に記載してください。) (課題ごとの具体的な解決方法を記載)	
2) 実証事業の実施体制(実施体制として、役割と担当する企業(個人可)名を記載してください。) (実施体制の図も添付)	
3) 実施計画等(事業計画等をなるべく詳細に記載してください。) ○実証試験・調査及びとりまとめ ・9月～10月:実証方法の検討 ・11月～12月:実証試験 ・2024年1月:とりまとめ	
3. 予定成果	
1) 予定成果物(提出予定の具体的な成果物の内容を記載してください。) (予測されるデータの結果及びその意味するところ)	
2) 本実証により得られる効果(本事業を実施することで得られる効果を具体的に記載してください。)	

※青字の記入例は削除してください。A4 1～2枚に収めてください。

令和5年度 木の建築物の効果検証・発信
内外装木質化等の効果実証事業 事業予算書

実証事業名 : ○○○○の効果の実証

項目	助成金額(円)	備考
実証事業費、助成金額、その他自己負担額について ※実証事業費は、事業費全体の消費税込みの金額であり、うち、助成金額(定額)は、消費税を除いた額とし、その他自己負担額は消費税込みの金額とする。	0	実証事業費 (消費税込) 0円 その他自己負担額 (消費税込) 0円
(1)技術者給	0	
(2)賃金	0	例)実験、調査のための人件費○○千円(内訳:技術者A○千円×○人日、技術者B○千円×○人日・・・) 賃金○○千円
(3)謝金	0	
(4)旅費	0	例)実験又は調査場所への移動旅費 ○千円×人回
(5)需用費	0	
(6)役務費	0	実験・調査手数料(外注の場合)○○千円
(7)委託費	0	
(8)使用料及び賃借料	0	例)計測機械リース ○千円×○台×○日
(9)機材機具費	0	
計	0	

注1:青字の記載例は削除してください。

注2:備考欄には積算内訳(例:単価×員数)を必ず記載してください。金額は千円単位としてください

注3:黄色のセルは自動計算されますので変更しないでください。

補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について

補助事業等に要する人件費の算定方法や適正な執行等について、別に規定している補助事業等を除き、以下の方法によることとする。

1. 補助事業等に係る人件費の基本的な考え方

- (1) 人件費が補助対象として認められている補助事業等における、補助事業等に要する人件費とは、補助事業等に直接従事する者（以下「事業従事者」という。）の直接作業時間に対する給料、諸手当、賞与及び法定福利費をいい、その算定に当たっては、原則として以下の計算式により構成要素ごとに計算する必要がある。

$$\text{人件費} = \text{時間単価}^{\ast 1} \times \text{直接作業時間数}^{\ast 2}$$

※1 時間単価

時間単価については、2に示す実績単価による算定方法により、事業従事者ごとに算出する。また、時間単価は交付決定時に算出するものとし、原則として補助金等の額の確定時に変更することはできない。

ただし、以下に掲げる場合は、補助金等の額の確定時に時間単価を変更しなければならない。

- ・事業従事者に変更があった場合
- ・事業従事者の雇用形態に変更があった場合（正職員が嘱託職員として雇用された場合等）
- ・交付先における出向者の人件費の負担割合が変更された場合
- ・超過勤務の概念がない管理職や研究職等職員（以下「管理者等」という。）が当該補助事業等に従事した時間外労働の実績があった場合

※2 直接作業時間数

① 正職員、出向者及び嘱託職員

直接作業時間数については、当該補助事業等に従事した実績時間のみを計上する。

② 管理者等

管理者等については、原則として、直接作業時間数の算定に当該補助事業等に従事した時間外労働時間（残業、休日出勤等）を含めることはできない。ただし、当該補助事業等のためやむを得ず時間外も業務を要することとなった場合は、直接作業時間数に当該補助事業等に従事した時間外労働時間（残業、休日出勤等）を含めることができる。

(2) 事業従事者が一の補助事業等だけに従事することが雇用契約書等により明らかな場合は、当該事業従事者の人件費については、(1)によらず次のいずれかの計算式により算定することができる。

$$\text{人件費} = \text{日額単価} \times \text{勤務日数}$$

$$\text{人件費} = \text{給与月額} \times \text{勤務月数} \quad (\text{1月に満たない従事期間は、日割り計算による。})$$

2. 実績単価による算定方法

補助事業等に要する人件費の時間単価は、以下の計算方法により算定する（円未満は切り捨て）。

<時間単価の算定方法>

○正職員、出向者（給与等を全額交付先で負担している者に限る。）及び嘱託職員の人件費時間単価の算定方法

原則として下記により算定する。

$$\text{人件費時間単価} = (\text{年間総支給額} + \text{年間法定福利費}) \div \text{年間理論総労働時間}$$

・年間総支給額及び年間法定福利費の算定根拠は、前年支給実績を用いるものとする。ただし、中途採用、雇用形態の変更等により前年支給実績による算定が困難又は不適當な場合は、別途交付先と協議の上定めるものとする（以下同じ。）。

・年間総支給額は、給料（基本給等）、諸手当（管理職手当、都市手当、住宅手当、家族手当、通勤手当、期末手当等）及び賞与のうち、補助対象経費とされているものの年間合計額とし、時間外手当及び福利厚生面で補助として支給されているもの（食事手当等）は除外する（以下同じ。）。

・年間法定福利費は、健康保険料、厚生年金保険料（厚生年金基金の掛金部分を含む。）、労働保険料、児童手当拠出金、身体障害者雇用納付金、労働基準法の休業補償等の年間事業者負担分のうち、補助対象経費のみを対象とする（以下同じ。）。

・年間理論総労働時間は、営業カレンダー等から年間所定営業日数を算出し、就業規則等から1日当たりの所定労働時間を算出し、これらを乗じて得た時間とする（以下同じ。）。

○出向者（給与等の一部を交付先で負担している者）の時間単価の算定方法

出向者（給与等の一部を交付先で負担している者）の時間単価は、原則として下記により算定する。

$$\text{人件費時間単価} = \frac{\text{交付先が負担する(した)(年間総支給額+年間法定福利費)}}{\text{年間理論総労働時間}}$$

・事業従事者が出向者である場合の人件費の精算に当たっては、当該事業従事者に対する給与等が交付先以外(出向元等)から支給されているかどうか確認するとともに、上記計算式の年間総支給額及び年間法定福利費は、交付先が負担した額しか計上できないことに注意する。

○管理者等の時間単価の算定方法

管理者等の時間単価は、原則として(1)により算定する。ただし、やむを得ず時間外に当該補助事業等に従事した場合は、(2)により算定した時間単価を補助金等の額の確定時に適用する。

(1) 原則

$$\text{人件費時間単価} = \frac{\text{(年間総支給額+年間法定福利費)}}{\text{年間理論総労働時間}}$$

(2) 時間外に従事した場合

$$\text{人件費時間単価} = \frac{\text{(年間総支給額+年間法定福利費)}}{\text{年間実総労働時間}}$$

・時間外の従事実績の計上は、業務日誌以外にタイムカード等により年間実総労働時間を立証できる場合に限る。

・年間実総労働時間=年間理論総労働時間+当該補助事業等及び自主事業等における時間外の従事時間数の合計

3. 直接作業時間数を把握するための書類整備について

事業実施期間中の作業時間が記録された業務日誌を整備し、その作成に当たっては、当該補助事業等以外の業務との重複がないことについて確認できるようにする。

【業務日誌の記載例】

(4月) 所属 ○○○部 ××課 役職 ○○○○ 氏名 ○○ ○○ 時間外手当支給対象者か否か

時 日	0	...	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	業務時間及び業務内容	
1				← A →				← B →													A(3h)○○検討会資料準備 B(5.25h)○○調査打ち合わせ
2				← A →				← A →			← C →									A(6h)○○検討会資料準備、 検討会 C(2h)○○開発打ち合わせ	
3				← D →				← B →		← A →										D(3h)自主事業 B(2h)○○調査打ち合わせ A(4h)現地調査事前準備	
4				← A →																	A(9.5h)○○調査現地調査
5				← A →				← D →													A(3h)○○検討会資料準備 D(5h)自主事業
.																					
.																					
.																					
.																					
30																					
31																					
勤務時間管理者			所属：○○部長 氏名：○○○○ 印			A:○○○○委託事業(○○農政局) B:○○○○委託事業(○○農政局) C:○○○○補助事業(○○局) D:自主事業			合計			A(○○h) B(○○h) C(○○h) D(○○h)									

① 人件費の対象となっている事業従事者ごとの業務日誌を整備する(当該補助事業等の従事

時間と他の補助事業等及び自主事業等の従事時間との重複記載は認められないことに留意する。)

- ② 業務日誌の記載は、事業従事者本人が原則として毎日記載する(数日分まとめた記載や、他の者による記載等、事実と異なる記載がなされないよう適切に管理する。)
- ③ 当該補助事業等に従事した実績時間を記載する。なお、所定時間外労働(残業、休日出勤等)時間を含める場合は、以下の事由による場合とする。
 - ・補助事業等の実施に当たり、平日に所定時間外労働が不可欠な場合
 - ・補助事業等の実施に当たり、休日出勤(例：土日にシンポジウムを開催等)が必要である場合で、交付先において休日手当を支給している場合(ただし、支給していない場合でも交付先において代休など振替措置を手当している場合は同様とする。)
- ④ 昼休みや休憩時間など勤務を要しない時間は、除外する。
- ⑤ 当該補助事業等における具体的な従事内容が分かるように記載する。なお、補助対象として認められる用務による出張等における移動時間についても当該補助事業等のために従事した時間として計上できるが、出張行程に自主事業等他の事業が含まれる場合は、按分計上を行う必要がある。
- ⑥ 当該補助事業等以外の業務を兼務している場合には、他の事業と当該補助事業等の従事状況を確認できるように区分して記載する。
- ⑦ 勤務時間管理者は、タイムカード(タイムカードがない場合は出勤簿)等帳票類と矛盾がないか、他の事業と重複して記載していないかを確認の上、記名する。

附 則

(施行期日)

- 1 この通知は、平成22年9月27日以降に制定する補助事業実施要領等に基づく補助事業等から適用する。

(経過措置)

- 2 この通知の施行日現在、既に制定されている補助事業実施要領等に基づき実施されている平成22年度の補助事業等における人件費の算定等について、当該補助事業等に係る補助金等の交付元又は交付先において本通知の趣旨を踏まえた対応が可能な事項がある場合には、当該事項については、本通知により取り扱うものとする。
- 3 前項の補助事業実施要領等に基づく補助事業等を平成23年度以降も実施する場合には、本通知を適用する。

附 則 (令和2年4月23日付け2予第206号)

(施行期日)

- 1 この通知は、令和2年4月23日から施行する。

(経過措置)

- 1 この通知の施行前に、この通知による改正前の補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について(平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知。以下「人件費通知」という。)に基づき、この通知による改正後の人件費通知と異なる取扱いをしている補助事業等における人件費の算定については、この通知による改正後の人件費通知の規定を適用しないことができる。

附 則 (令和3年3月26日付け2予第2658号)

(施行期日)

- 1 この通知は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年度～令和4年度 内外装木質化等の効果実証事業 生産性及び経済性の効果の内容

No.	実施者	場所	実証内容		1. 生産性・経済性への効果		2. 心理面・身体面への効果		3. 屋内環境に及ぼす効果	4. 新たな内装木質部材の効果				
			比較対象	木質化方法	調査対象	タイムスパン	生産性	経済性			心理面	身体面	その他	
R4-1	日本福祉大学	地域交流スペース、特別養護老人ホーム部の共同生活室、ショートステイ部の共同生活室	内装木質キットによる壁面の木質化	木質化導入前後	調査対象者(被験者) 意思決定プロセス調査: 施設運営者(各担当課長等)5名/地域交流スペース: 施設利用者の家族(3家族7名)/特別養護老人ホーム部の共同生活室: 施設利用者9名, 介護者4名/ショートステイ部の共同生活室: 施設利用者7名, 介護者3名	タイムスパン 意思決定プロセス調査: 過去の体験に基づくヒアリング/家族への調査: 木質化後アンケートによる前後比較/施設利用者の行動観察: 木質化前後のそれぞれ3日間10～12時にカメラによる動画撮影	生産性 施設利用者の行動や意識をAIを活用した行動観察・動画分析により解析/介護スタッフの行動や意識をヒアリングにより把握	経済性 施設運営者: 木質化の導入を決定する際にポイントとなる要素を評価グリッド法によりヒアリング/利用者家族: 木質空間に対する追加の支払意思や印象評価についてアンケート	心電図 介護者: 気分検査(フィードバック)(POMS2), 職場環境に関するアンケート(新定尺度法, 14項目4段階)	身体面	その他	効果		
R4-2	三郷地所/カ村工機社	壁材(木質・非木質)を異なる素材で構築したブース	壁面の木質化(スギCLT)	木質化実施	生産性: 有効回答者27名(社内14名, 社外13名, 男女4:6) / 生体反応: 実験参加者数26名(社内12名, 社外14名, 男女比7:3)	タイムスパン 生産性: 1条件につき約35分 / 生体反応: 1条件につき約33分	会話のしやすさ, 読書のしやすさ, タイピング(キーボード)のしやすさについての主観評価	騒音感受性尺度(WNS-6B), 性格タイプ分析(TIPI-J), 生活満足・安定性・快適度・快適度についてアンケート調査(評価方法不明), 空間に関する印象ヒアリング(調査方法不明)	アースの音響特性評価(周波数ごとの残響時間の検証)	心拍 (RMSSD・LFL/HF, 集中度に関する独自指標), 指先クレーン検査, 車脈派(独自のアルゴリズムによりコロナの柔軟性LLEを算出)	作業タスクとして内田クレペリン検査, 車脈派(独自のアルゴリズムによりコロナの柔軟性LLEを算出)		アースの音響特性評価(周波数ごとの残響時間の検証)	木材を含む素材ハネ/26種類の打撃音を測定・録音/録音した打撃音について心理評価(SD法, 17項目5段階)を実施
R4-3	ディクラッセ	内装木質化されたカフェ	木製シェード付き照明/木製シェード付き照明/木製シェード付き照明/木製シェード付き照明/木製シェード付き照明	木製シェード付き照明/木製シェード付き照明/木製シェード付き照明/木製シェード付き照明	動向分析: 来店者(59～68人/日)/ヒアリング: 常連客11名(20～60代)	タイムスパン 5条件ごとに各2週間	滞在時間(ヒートマップ)により測定, 測定不良により評価できない/カフェ環境全般・光環境等について評価	実店舗: 来店者アンケート(空間的印象等10段階評価尺度6問+自由記述), スタッフアンケート(空間的印象10段階評価尺度7問+自由記述)/実験室: 被験者アンケート(家具や空間的印象等10段階評価尺度6問)+ヒアリング	室内照度(机上照度・水平面照度・鉛直照度), 分光分布				室内照度(机上照度・水平面照度・鉛直照度), 分光分布	木製シェード照明・樹脂製シェード照明・アイキヤッチ照明(木製・樹脂製)について既存LED照明と比べて色温度・分光分布を比較
R4-4	スペース	大型スポーツ用品量販店のトレッキングアパレルコーナー	陳列棚の木質化	木質化実施	実店舗: 来店者(アンケート回答者は2店舗での169名), スタッフ15名(アンケート協力者)/実験室: 大学生16名	タイムスパン 実店舗: 木質化前(11月)2週間, 木質化後(2月)3週間/実験室: 不明(数時間程度)	実店舗: スタッフアンケート(動いていない感10段階評価尺度の間+自由記述)	実店舗: 来店者アンケート(空間的印象等10段階評価尺度6問+自由記述), スタッフアンケート(空間的印象10段階評価尺度7問+自由記述)/実験室: 被験者アンケート(家具や空間的印象等10段階評価尺度6問)+ヒアリング					現状の陳列棚に木材を付加することによる木質化/ラッカー塗装による質感と堅牢性の両立の検証	
R4-5	飛騨産業	多目的ホールのレストランホール	レストランホール内装の木質化, 木製什器の設置, エントランス外装木質化	実空間およびVR空間: 木質化前後, 3D画像: 木質化率の違い	実空間: 来場者/VR空間: 被験者(匿名不明)画像: 被験者(匿名不明)	実空間: 数日～数週間/VR空間: 2分間/3D画像: 数分間(報告書に記載なし)	実空間: スタッフアンケート(動いていない感10段階評価尺度の間+自由記述)	実空間: 画像認識AIカメラにより人の分布や人数や滞在時間や空間の印象等10段階評価尺度の計画: 行動履歴の計画	実空間・VR空間: 空間的印象(評定尺度法, 5項目7段階)+自由記述/3D画像: 木質化率と嗜好性の関係をアンケート調査+自由記述				実空間・VR空間における視線追跡	エントランス外装の効果について検討
R4-6	エスウッド/ジオクリエイツ	コワーキングスペース	壁面・テーブル天板のストランドボードによる木質化	実空間前後/VR空間前後: 壁の材料4種類(白壁, ストランドボード, OSB, 無垢材) ※BIMデータからVR空間を構築	滞在時間分析: 一般来場者/被験者(匿名不明)画像: 被験者(匿名不明)	滞在時間分析: 数日～数週間/VR空間: 2分間/3D画像: 数分間(報告書に記載なし)	実空間: 画像認識AIカメラにより人の分布や人数や滞在時間や空間の印象等10段階評価尺度の計画: 行動履歴の計画	実空間: 空間的印象(SD法, 5項目7段階)+評価リット法によるインタビュー	視線追跡, 脳波(独自のアルゴリズムによるmeditation, attentionに分類)+医学学位測定機器とのデータ比較					

No.	実施者	実証内容				1. 生産性・経済面への効果		2. 心理面・身体面への効果			3. 屋内環境に及ぼす効果	4. 新たな内装木質部材の効果
		場所	木質化方法	比較対象	調査対象者(被験者)	タイムスパン	生産性	経済面	心理面	身体面		
R3-1	エスウッド	VR空間/カフェ店舗	壁面の木質化	内装材質の違い(白塗装、国産材ストラットボード、安版) / 壁面木質化の面積の違い(100%, 50%)	VR空間: 20~60代男女85名 / 実店舗: 数名	VR空間: 1画像あたり90秒(1被験者あたり約30分) / 実店舗: 1案件あたり90秒で評価	VR空間: 支払意志額(コーヒー1杯の価額、7枚)	VR空間: 空間の印象(SD法、5項目7段階)	VR空間: 脳波(独自のアルゴリズムによりmeditation, attentionに分類), 心拍(結果に関する記述なし), 視線解析 / 実空間: 脳波(同上)		国産材ストラットボードと安版の比較	
R3-2	日本福祉大学	保育ルーム(2箇所) / 小学校フリースペース(1箇所) / 学童保育施設(2箇所)	簡易木質化キットによる木質化	木質化前後	保育ルーム: 0~3歳児45名, 母親30名 / フリースペース: 小学生51名 / 学童保育施設: 小学生49名, 保護者14名	行動軌跡プロット: 2日間 / 学童保育施設におけるタスク実験比較: 木質化前後と木質化約1ヶ月後の比較	保育ルーム・学童保育施設: 支払意志額(保育料の追加支払額、申告)	フリースペース・学童保育施設: 疲労度・眠気・集中力・リラクゼーション(SD法、4段階)、空間の満足度(SD法、4項目4段階) / 学童保育施設のみ: 木質化に対する選好性(4枚)	学童保育施設: 脈拍数、ストレスホルモンの測定			
R3-3	愛媛県木材協会	小規模民間オフィス / 実験用の小空間	木製パーテーションの導入	非木製パーテーションと木製パーテーション / 木製パーテーション材質・デザインの違い(7種類)	実オフィス: 各条件約1ヶ月 / 実験施設: 心拍測定は勤務期間中全て、唾液測定は毎週1回 / 実験空間: 各条件1分間観察	実オフィス: 各条件約1ヶ月 / 実験施設: 心拍測定は勤務期間中全て、唾液測定は毎週1回 / 実験空間: 各条件1分間観察	実オフィス: 仕事量と作業効率に関する主観評価(100点満点で申告)、業務中の会話量や行動変化の測定・観察(カメラ撮影)	実オフィス: 空間の印象(SD法、16項目7段階) / 実験空間: パーテーションの印象(SD法、20項目7段階)、パーテーションの月別別評価(評定の尺度、2項目、7段階)	実オフィス: 心拍、唾液コルチゾール		実オフィス: 室温、湿度、変質(VOC) / 実験空間: 室温、照度	
R3-4	イトーキ	民間オフィス(1フロア)	木製家具(パーテーション、テーブル)の導入	ABW動機における木質化空間、非木質化空間の選好度、心理状態の比較	20代~50代社員35名(男性28名, 女性7名)	ABW動機を約8週間実施(新型コロナウイルス対策のために在宅勤務が推奨されており、実出勤日数は被験者ごとに異なる)	毎日: 作業効率(SD法、5項目5段階)、空間の満足度(SD法、1項目5段階)、執務空間の選択状況(ピーコン)による位置情報把握 / ABW勤務前・1ヶ月経過後・2ヶ月経過後: ソーンごとの作業効率(SD法、5項目5段階) / 2ヶ月経過後(1回): 評価グリップ法によるインタビュ	ABW勤務前・1ヶ月経過後・2ヶ月経過後: 執務環境の印象(SD法、21項目5段階)、執務環境の満足度(SD法、1項目5段階)、心理検査(POMS2, STAI状態特性不安検査、自覚症しらすべ)			Callブースの選着性測定	

No.	実施者	実証内容				1. 生産性・経済面への効果			2. 心理面・身体面への効果			3. 屋内環境に及ぼす効果	4. 新たな内装木質部材の効果
		場所	木質化方法	比較対象	調査対象者(被験者)	タイムスパン	生産性	経済面	心理面	身体面	その他		
R3-5	西垣林業	大規模商業施設の従業員休憩室(休憩室,旧喫煙室)	床及び壁面の木質化	木質化前後	アンケート: ショッピングモールの専門店従業員107名, モール従業員4名/生理測定: 店舗とモール従業員7名(男女比, 年齢構成の情報有り)	木質化前後ともに約2ヶ月経過後/スマートフォン装着は約3日間	従業員: 疲労感, 仕事量(100点満点で申告), 最も多かった仕事内容(自由記述)	会社から提供: 売上額, 自動車販売金額, 台数, 土日の来客数/カメラ撮影: 来店1組あたりの滞在時間/来客アンケート(記述式), 来店頻度(選択式), 来店動機(選択式, 複数回答)	専門店従業員: 回答者の悩み(SD法, 3項目7段階), ストレス軽減や観葉植物(SD法, 4項目7段階), 室内の雰囲気(SD法, 5項目7段階), BGM, テレビについて(2段階+自由記述), 休憩中に行うこと(選択式), 旧喫煙室にきた理由(4択)/モール従業員: 木質化の印象(3問), 内装木質化への意見(9択)	モールの従業員のみ: スマートウォッチによるストレスレベル・心拍数測定	光環境(照度, 61箇所), 温度・相対湿度の日変動		
R3-6	一場木工所・ダイハツ広島販売	自動車販売店(2店舗)	木製キッズコーナーの設置	木製キッズコーナー設置, キッズコーナー未設置の3条件比較	来店者27組/従業員6名	各条件について, 実調査日は17~18日(のべ調査期間は約3ヶ月間)/心拍測定は期間中毎日実施	従業員: 疲労感, 仕事量(100点満点で申告), 最も多かった仕事内容(自由記述)	会社から提供: 売上額, 自動車販売金額, 台数, 土日の来客数/カメラ撮影: 来店1組あたりの滞在時間/来客アンケート(記述式), 来店頻度(選択式), 来店動機(選択式, 複数回答)	来店者: 心拍データを独自のアルゴリズムによりAI解析し, 4つの感情指標(Happy, Angry, Relaxed, Sad)の割合で評価				
R3-7	大建工業	都心部のシェアオフィス	個室ブースの壁面・床面の木質化(オーク突板,ウォールナット突板)	木質化状況の比較・ブースの自由選択: 木質化の有無(オーク突板,ウォールナット突板,白色クローズ), 木質化部位(正面壁面のみ木質化, 側面壁面のみ木質化)/睡眠: 非木質化,ウォールナット全面木質化	都内オフィスに勤務する男性22名(20~50代)	木質化の有無の比較: 1被験者あたり2時間15分/ブースの自由選択: 約2週間1回/1被験者あたり1時間35分	タスク実験(PC作業, マインドマップ)	内装の違いによるブース選択率の比較, 支払意欲額(ブース利用料の追加支払額, 申告)	ブース選択・睡眠: 心理検査(自覚症しらべ, POMS2), 印象評価(SD法, 14項目, 7段階)/睡眠の目: 心理検査(OSA睡眠調査票MMA版, カロリンスカ眠気尺度)	ブース選択・睡眠: 脳波流量(脳活動)/睡眠のみ: 心拍数・心拍変動性, 活動量			
R2-1	泉谷川萬治商店	実オフィス空間	木ダが調音材DLTによる壁,床木質化	木質化前後	生理・心理測定: 20代・30代・40代各男性2名, 女性2名/活用度: 8日間/印象度: 1被験者1回/受賞解析: 1回(3箇所)/温度測定: 7日間(2箇所, 1日に3回)	生理・心理測定: 条件20分(1被験者あたり1時間10分)/活用度: 8日間/印象度: 1被験者1回/受賞解析: 1回(3箇所)/温度測定: 7日間(2箇所, 1日に3回)	社員・来客を対象: 活用度(ヒデオ機形), 印象度アンケート(択一式, 4項目)	二次元気分尺度, 空間の印象度(5項目)	心拍変動(自律神経活動)	空気質成分の検証, 室温測定		DLTブースの設計, 施工	

No.	実施者	実証内容				1. 生産性・経済面への効果			2. 心理面・身体面への効果			3. 屋内環境に及ぼす効果	4. 新たな内装木質部材の効果
		場所	木質化方法	比較対象	調査対象者(被験者)	タイムスパン	生産性	経済面	心理面	身体面	その他		
R2-2	ヤマガタヤ産業	実験用ブースを建設	壁の木質化	羽目板、木の塗り壁、クロス	作業効率：6名/睡眠実験：20~22名	作業効率：1条件7分×2回/睡眠実験：3条件各1回	作業効率(クレベリン検査)			アミラーゼ測定、自律神経測定(疲労ストレス計)、睡眠の質(入眠潜時、REM睡眠時間割合、中途覚醒総覚醒時間)	精油の抗菌活性試験、抽出エキスによるインフルエンザウイルス不活化試験		木質空間評価室の設計、施工
R2-3	東京大学	カフェ内装の写真を提示、カフェ2店で被験者実験、VR空間を提示	内装木質化	木製内装カフェ、非木製内装カフェ	・インターネット調査 イメージ調査：20~60代各年代の男女計400名/就業意欲：飲食店勤務経験のある20~40代の男女100名 ・生理・心理測定 実店舗：20代男女5名/VR空間：20代男女6名	インターネット調査：数分/生理・心理測定：数分~数十分	就業意欲(質問紙調査)	入店意欲・支払意欲(インターネット調査、質問紙調査)	時間感覚(120秒の産出法)、内装の印象	心拍			
R2-4	イトーキ	実オフィス空間	木製家具による木質化(フリーアドレス対応大テーブル)	天板の種類(単色白メラミン化粧板、木目調メラミン化粧板、クリ無垢3mm単板クリア塗装)	月島オフィスを勤務する50歳未満の社員18名(男性11名、女性7名)	1条件につき2週間(うち5日1回)勤務	集中力(計算課題)、発想力(マイルドマップ)、作業効率(SD法、5項目、5段階)、被験者へのヒアリング(条件毎に1回)		天板の印象(SD法、23項目、5段階)、執務環境(SD法、7項目、5段階)、満足度SD法、1項目、5段階)、気分プロフィール検査(POMS2)、状態・特性不安検査(STAI FormX)、自覚症状(シラベ、KG式日常生活質問紙、知覚ストレス尺度(PSS)、精神的健康尺度(WEMWBS))	血圧、心拍、唾液中コルチゾール濃度、活動量			新構造の大テーブルの製作、組立検証、実空間での使用試験
R2-5	大阪府木材連合会	レストラン店舗	壁の木質化	クロス、杉木口スリット材	スタッフ4名(女性40~60代)、来店者56名	心理測定・空気質分析：3回(木質化前、木質化直後、1ヶ月後)/生理測定：3回(測定期間は不明)	従業員に対する心理評価から判断		スタッフ：気分プロフィール検査(POMS2)/来店者：内装に関する印象評価(SD法、7項目、5段階)	心拍			空気質の分析、温湿度測定
R2-6	福島県木材協同組合連合会	診療所(小児科医院)	RC造から木造に改築、内装木質化	アンケータ：改築前後/生理測定：RC空間と内装木質空間	アンケータ：受診者・通院患者の保護者300部、診療所スタッフ12部/生理測定：21歳男子学生5名	アンケータ：各1回(短時間)/生理測定：1条件20分	顧客満足度(旧病院と新病院の空間の比較、木質空間について、10項目、5段階)		診察空間の印象評価(SD法、26項目、5段階)	心電図、血圧、脈拍、血中酸素濃度(酸素飽和度)			
R2-7	日本福祉大学	大学施設、地域施設、子育て支援施設、就労継続支援施設	簡易木質化キット	木質、非木質化空間	大学施設：大学生14名、女性20名)、地域施設：一般利用者(男性23名、女性6名)、子育て支援施設：一般利用者(女性21名)、就労施設：施設利用者(男性8名、女性4名)	単回(短時間)	単純・創造作業テスト(TCT創造性検査)	印象評価(温度、湿度、明るさ、音環境、空気質、体調、疲労感、眠気、集中力、空間満足度)	心拍数、脈拍数、ミラーゼ				気温、湿度、表面光、番熱、吸湿放気効果測定、CO2濃度

No.	実施者	実証内容				1. 生産性・経済面への効果			2. 心理面・身体面への効果			3. 屋内環境に及ぼす効果	4. 新たな内装木質部材の効果
		場所	木質化方法	比較対象	調査対象者(被験者)	タイムスパン	生産性	経済面	心連面	身体面	その他		
R2-8	一場木工所	小規模オフィス、現場事務所	内装木質化(壁パネル、床材)	木質化前後	作業性・職場環境への効果: 事業所社員12名(男性7名、女性5名) / 心理・生理面への効果: 男性16名(22.3歳±3.3歳)	作業性・職場環境への効果: 各1回(短時間) / 心理・生理面への効果: 1回あたり120分(うち作業15分)	事業所社員を対象: 室内環境・作業環境に関する評価(VAS法)、体動量・オフィス作業場所毎に9項目)	空間的印象(VAS法、28項目)、快適感・鎮静感・落ち着き感・疲労感(VAS法)、真実強度(評定尺度、6段階)、にのびのび不快度(9段階)、気分プロフィール検査(POMS2)	心拍、血圧(収縮期・拡張期)、唾液アミラーゼ数、唾液コルチゾール活性、唾液前野の脳活動(光イメージング脳機能測定装置)	温熱環境(気温、湿度、放射温度、風速、結露の状況等)、空気質(VOC、アルテヒド類、換気回数等)			
R2-9	7garden	カフェ店舗	尾鷲の内装仕上材による壁の木質化	間仕切りで区分した木質化エリアと非木質化エリア	一般来店者156名	調査期間2ヶ月	POSシステムの分析(来店数、売上・滞在時間、客単価)、顧客満足度(自由記述)、木質化の来店動機への寄与(3択)	木質化の五感への寄与(3択)		感情分析(AIカメラによる表情分析)			
R2-10	森林再生システム	オフィスビル(団体事務所)	木製家具による木質化(執務デスク、会議デスク支那、島デスク目隠し)	内装木質化前後	職員6名(50代1名、60代1名、70代1名)	木質化前、木質化直後、木質化1ヶ月後、木質化2ヶ月後	事務所内の会議室の貸出し状況の比較(新型コロナウイルス収束後に実施予定)	気分プロフィール検査(POMS2)	唾液中のストレス指標(コルチゾール、クロモグラニンA、唾液中分泌型グロブリンA)の濃度分析				
R2-11	徳島県木材協同組合連合会	小学校の特別支援学級	新型乾燥材による間仕切り壁の新設、床・壁の木質化	新型乾燥材、天然乾燥スギ材、樹脂シート	生理・心理測定: 男子10名、女子10名	生理・心理測定: (事前測定)10分、入室10分)×3条件		気分プロフィール検査(POMS2)、においの強さ(評定尺度、7段階)、においの好ましさ(SD法、7段階)、においの印象(評定尺度、5段階)、においの性質(VAS法、3項目)	血圧・脈拍	理発性成分分析	理結型パーティションデスク、シェルフ組立式ベッド、ベンチ、パーティションの企画、内装木質化プランの設計・施工		
R2-12	西理林業	金融機関	内装木質化	木造化店舗、非木造化店舗	印象評価: 来客者471名、職員67名 / ストレス評価: 職員24名(木造化2店舗、非木造化2店舗で各6名)	印象評価: 1ヶ月のうち1回 / ストレス評価: 2週間	来客を対象: 店舗に関する印象(4項目)、企業に関する印象(4項目)、店舗の印象(自由記述)	職員を対象: 執務環境の評価(1回、評定尺度、4項目、5段階)、執務環境の印象、執務環境の印象(4項目)、企業に関する印象(4項目)、店舗の印象(自由記述)	睡眠実録: 快通感・温冷感・乾湿感(VAS法) / 保着者の主観評価(体温感・湿度、居心地、気分の変化、行動の変化、子どもの変化)	木製什器・家具(消音スタンド、インフォメーションリー、パーティション、記憶台)のデザイン、試作、設置			
R2-13	畦地製材所	実験用ブースを建設、独立幼稚園	床の木質化、木口パネルの設置	複合フローリング、樹齢50年の中温乾燥材、樹齢約100年の自然乾燥+45℃低温乾燥材	モデル空間における睡眠実録: 20代男性1名、女性6名 / アンケート: 保着者8名 / 滞在人数比較: 1日10名程度	睡眠実録: 22時~翌8時×3条件 / アンケート: 滞在人数比較: 2週間	カメラ画像から施設利用者の誘導傾向と滞在時間等を解析	室内温度・相対湿度、床表面熱流、温度、エアコン消費電力、結露出力値	唾液アミラーゼ、皮膚表面温度(7箇所)				